事務事業評価シート

(平成23年度実施事業)

| 事務事業名 | 繋支所運営事業 | | | | 事業コ | ード | 2462 |
|-------|----------|---------|----------------|-----|-----|-----|----------|
| 所属コード | 042400 | 課等名 繁支所 | | | 係名 | | |
| 支所長名 | 川村 忠 | 担当者 | 治名 川村 忠 | | 内線番 | :号 | 689-2301 |
| 評価分類 | ■ 一般 □ 2 | い施設 | □ 大規模公共事 | 業 □ | 補助金 | : [| 〕内部管理 |

(1) 概要

| 総合計画 | 施策の柱 | 信頼される質の | 言頼される質の高い行政 | | | | |
|-------|--|--------------------------------|---------------|--------|-------|----|--|
| 体系 | 施策 | より便利な行政 | り便利な行政サービスの構築 | | | | |
| | 基本事業 | 窓口業務の適正 | 窓口業務の適正化 : | | | | |
| 予算費目名 | 一般会計2 | 一般会計 2 款 1 項 7 目 総務事務 (001-01) | | | | | |
| 特記事項 | 総合計画主 | 要事業 | | | | | |
| 事業期間 | □単年度 ■単年度繰返 □期間限定複数年度 開始年度 昭和 30 年月 | | | | | 年度 | |
| 根拠法令等 | 地方自治法 | 第 155 条第 1 項 | 盛岡市役所支所及び出張 | 所設置条例第 | 52条第1 | 項 | |

(2) 事務事業の概要

住所変更や転出入、住民票の写しや戸籍の謄抄本、税証明等の証明書交付、その他の窓口事務を中心に、地域の身近な行政機関として行政サービスの提供を行っている。

(3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

昭和30年4月に当時の雫石町と御所村,御明神村,西山村が合併し,現在の雫石町となったが,同年10月に旧御所村の繋地区を雫石町から分離して盛岡市に編入合併となった。それに併せて地区住民の利便性を十分に考慮して繋支所が設置された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

地域や地区の地理的条件,地域特性は多様で郊外の住宅地区や大規模な市街地開発が進められている地域がある一方,バス路線の廃止や縮小等による交通の不便や金融機関の店舗統廃合による納税の不便等が生じている地区もある。また,高齢化や人口減少が著しい地区では地域コミュニティーの維持が困難になりつつあるとされ,地域社会にとって深刻な問題となっている。こうした地域社会の中で支所は、大きな役割を果たしており、行政サービス水準の維持と行政サービスに係る住民の利便への配慮等の観点から、今後もその機能を維持し、取扱事務の見直しや窓口環境の改善等を図りながら、行政サービスの維持向上に努めていくことが期待されている。

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

- ・ 当市の住民登録者
- ・当市に戸籍を有する者(除籍含む)

(2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

| 指標項目 | | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 23 年度 | 26 年度 |
|------------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 実績 | 実績 | 計画 | 実績 | 見込み |
| A 住民登録者数 | 人 | 291,709 | 291,880 | 291,880 | 292,780 | 293,000 |
| B 本籍がある戸籍数(除籍含む) | 戸籍 | 351,877 | 353,488 | 355,940 | 354,946 | 360,440 |
| C 所管区域の住民登録者数 | 人 | 901 | 873 | 873 | 876 | 880 |

(3) 23 年度に実施した主な活動・手順

- ・戸籍届,住民異動届,印鑑登録申請,国民健康保険異動届等の受付
- ・市税等の収納、市・県収入証紙の売捌、関係課への業務取次、地区事業への参加等
- ・戸籍証明,住民票証明,印鑑登録証明,税証明等の証明書交付

(4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

| 指標項目 | | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 23 年度 | 26 年度 |
|-----------------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 実績 | 実績 | 計画 | 実績 | 目標値 |
| A 戸籍届,住民異動届,印鑑登録申請,国民健康保 | 件 | 157 | 129 | 129 | 138 | 150 |
| 険異動届等の受付件数 | | | | | | |
| B 市税等の収納, 市・県収入証紙売捌, 交通災害共 | 件 | 2,734 | 3,087 | 3,087 | 2,839 | 3,000 |
| 済加入受付, 粗大ごみ処理券交付, 入湯税申告, 関係 | | | | | | |
| 課業務取次, 地区事業への参加等の件数 | | | | | | |
| C 戸籍証明,住民票証明,印鑑登録証明,税証明等 | 件 | 1,666 | 1,410 | 1,410 | 1,305 | 1,400 |
| の証明書交付件数 | | | | | | |

(5) 意図(対象をどのように変えるのか)

地域の身近な行政機関として、各種の届出や証明書の交付等の窓口事務を正確迅速に行い、住 民の行政サービスの利便性の向上を図る。

(6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

| 1/24m 7Z 口 | 性格 | 路 単位 | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 23 年度 | 26 年度 |
|---------------------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 指標項目 | | | 実績 | 実績 | 計画 | 実績 | 目標値 |
| A 窓口サービス利用者アンケート調査の | ■上げる | | | | | | |
| 中の「窓口の利便性」の設問で「窓口が便 | 口下げる | % | 84.9 | 84.0 | 88.0 | 90.0 | 90.0 |
| 利」と回答した割合 | □維持 | | | | | | |
| В | 口上げる | | | | | | |
| | 口下げる | | | | | | |
| | □維持 | | | | | | |
| С | 口上げる | | | | | | |
| | 口下げる | | | | | | |
| | □維持 | | | | | | |

(7) 事業費

| 項目 | 財源内訳 | 単位 | 21 年度実績 | 22 年度実績 | 23 年度計画 | 23 年度実績 |
|-----|-------------------|----|---------|---------|---------|---------|
| 事業費 | ①E | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ②県 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ③地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ④一般財源 | 千円 | 1,178 | 1,210 | 1,237 | 1,903 |
| | ⑤その他() | 千円 | 800 | 800 | 800 | 56 |
| | A 小計 ①~⑤ | 千円 | 1,978 | 2,010 | 2,037 | 1,959 |
| 人件費 | ⑥延べ業務時間数 | 時間 | 3,500 | 3,500 | 3,500 | 3,500 |
| | B 職員人件費 ⑥×4,000 円 | 千円 | 14,000 | 14,000 | 14,000 | 14,000 |
| 計 | トータルコスト A+B | 千円 | 15,978 | 16,010 | 16,037 | 15,959 |

備考

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

所管区域及び市全域の住民に各種の行政サービスを提供しているので整合している。

② 市の関与の妥当性

行政サービスの提供は、住民の利便性への配慮等の観点から市の関与は妥当で、法定事務である。

③ 対象の妥当性

所管区域は定められているが、対象は市全域の住民であるため妥当で、法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

所管区域の住民や支所を利用している区域外の住民にとっても、支所の行政サービスの廃止 や休止は、住民の利便性への配慮等の観点から影響があるし、法定事務である。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

取扱事務の見直しや窓口の利用環境の改善等を図ることにより行政サービスの向上余地はある。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

支所の所管区域は定められているが、所管区域外の住民も利用できることから公平である。

(4) 効率性評価

事業費のほとんどが必要最小限の人件費で、事務の合理化や効率化は実施されている。

| 4 | 事務事業の改革案 (Plan)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
|-----|---|
| | 改革改善の方向性 住民がより便利で快適に行政サービスを利用できるよう,分かりやすく,丁寧な応対を心が ける。 |
| (2) | 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法 今後も多種多様な行政サービスを適確に提供できる人材の育成に努める必要がある。 |
| 5 | 支所長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| (1) | 今後の方向性 ■ 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない) □ 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む) □ 終了・廃止・休止 |

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

利用者の意見や窓口サービス利用者アンケート調査の結果等を参考に、今後も便利で快適に窓口利用ができるよう、分かりやすく、丁寧な応対に心がけながら、行政サービスを適確に提供できる人材の育成に努める。